

家族関係証明書

【駐〇〇大韓民国総領事館】

登録基準地	慶尚南道 ●●郡 ●●面 ●●道100
-------	---------------------

区分	姓名	出生年月日	住民登録番号	性別	本
本人	김●●(金●●)	1980年12月31日	801231-	男	慶州

家族事項

死亡した場合「姓名」以外は空欄

区分	姓名	出生年月日	住民登録番号	性別	本
父	김■■(金■■)				
母	趙●●(趙●●)	1956年1月1日		女	成安

配偶者	朴■■(朴■■)	1982年1月1日		女	密陽
-----	----------	-----------	--	---	----

子女	김○○(金○○)	2002年10月1日		男	慶州
子女	김○○(金○○)	2004年11月1日		男	慶州
子女	김○○(金○○)	2008年12月1日		女	慶州

日本で出生した場合は「住民登録番号」はないため空欄

系登録事務所

近年まで子は父の「姓と本」に従うこととされていたが、現在は婚姻時にのみ父又は母の「姓と本」を選択できるようになった
離婚後に変更する場合は家庭裁判所の許可が必要である

※上記証明書は「家族関係登録等に関する法律」第15条第3

この証明書(除籍 謄・抄本を含む)は 公認電子郵便方式により作成されました。 西暦 2023年 ○月 ○日 駐〇〇総領事	職印
---	----

電子文書生成時刻:17時23分

発給担当者:〇〇

TEL:02-590-1787

申請人:〇〇

発行番号 : 0000-0000-0000-0000

※電子家族関係登録システム(<https://efamily.scourt.go.kr>)の証明書真偽確認メニューで発行日から3か月まで偽変造の可否を確認できます。